

平成18年度独立行政法人統計センター年度計画

独立行政法人統計センターは、中期計画に定めた業務の実施について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定に基づき、平成18年度の業務運営に関する計画（「平成18年度独立行政法人統計センター年度計画」）を次のとおり定める。

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

（1）情報通信技術を活用した基盤整備

情報共有化を更に推進するため、製表業務に関し蓄積された文書情報の所在や内容等を容易に検索できる機能を持ったシステムを導入するとともに、より全体的に情報を共有できるシステムの在り方について引き続き検討を行う。

管理事務における職員情報の入力事務を効率化するため、各課が管理している職員情報に関するデータを一つのデータベースに共有させる「職員情報検索システム」の構築・導入を行う。

家計調査の製表事務の高度化・効率化を図るため、新たな製表システムの開発を推進する。

プログラム開発の進捗と実績の管理や計画策定を的確に行うためのプロジェクト管理システムを運用し、プログラム開発の適切な進捗管理を行うとともに、蓄積した実績情報を活用した計画策定を試行的に行う。

プログラム開発業務の効率化を図るため、市販の汎用ソフト・ツールの研修を実施するとともに、適用調査の拡大を図る。また、正確性の確保を図るため、PC集計の標準的な集計システムとして、市販の汎用ソフト・ツールを活用したサマリーシステムを整備する。

費用の低減を図るため、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへ移行するための検討を行うとともに、移行対象となる集計システムプログラム等の開発に順次着手する。

現行LAN機器の高度化・効率化を更に推進するため、次期LANシステムへの切替えのための検討を開始する。

（2）充実・拡充分野への職員の配置

情報処理及び研究分野への職員の配置を増加させる。

（3）業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減

両面コピーの徹底、電子メール及び掲示板の活用等により、一層のペーパーレス化を推進し、業務運営における経費削減を図る。特に、管理部門においては、コピー用紙の年間使用量を対前年度比5%以上削減する。

業務経費の長期的な削減に資するため、管理事務に係る各種システムのうち工程管理システムと人事・給与システムの一元化を行う。

（4）行政改革の重要方針を踏まえた人員の削減

平成18年度、19年度の2年間において2%以上の人員の削減を実現するため、業務の効率化により、18年度は8人の職員を削減する。

2 効率的な人員の活用に関する事項

(1) 職員の能力開発

外部研修・セミナー等へ職員を積極的に派遣し、情報処理技術等専門的能力の向上を図る。
また、PC活用能力を育成するために、新規採用職員研修のカリキュラムを見直す。

目標による管理の手法を活用して、職員自らが業務に必要な能力を身に付けるような環境の定着を図る。

(2) 組織体制の見直し

機動的・重点的な業務運営の観点から、業務体制の見直し・点検を実施する。

3 業務・システムの最適化に関する事項

「業務・システム最適化計画」の策定に向けて、その準備作業として、刷新可能性調査等を外部に委託して実施し、平成 18 年 1 月に採用した C I O (情報化統括責任者) 補佐官の知見を活用しつつ、当該調査結果等を踏まえた見直し方針を策定する。

第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

事務の遂行に当たって、製表結果の精度を確保するための対策を講じる。また、セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、自己チェックを実施した上で、外部の者による診断等の受査を検討するなど、対策を継続的に推進し、セキュリティの向上を図る。

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。

調査名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国勢調査	平成 17 年調査に関する製表事務	抽出速報集計 結果表 第 1 次基本集計 結果表 第 2 次基本集計 結果表 第 3 次基本集計 結果表 抽出詳細集計 結果表 従業地・通学地集計その 1 結果表 小地域集計 第 1 次基本集計に関する集計 結果表 第 2 次基本集計に関する集計 結果表 第 3 次基本集計に関する集計 結果表 従業地・通学地集計その 1 に関する集計 結果表 旧市町村別集計 第 1 次基本集計に関する集計 結果表 第 2 次基本集計に関する集計 結果表	平成 18 年 6 月 平成 18 年 10 月 平成 19 年 1 月 平成 19 年度に継続 平成 19 年度に継続 平成 19 年 3 月 平成 19 年 1 月 平成 19 年度に継続 平成 19 年度に継続 平成 19 年度に継続 平成 18 年 10 月 平成 19 年 1 月

		第3次基本集計に関する集計 結果表 事後調査集計 結果表	平成19年度に継続 平成19年度に継続
事業所・企業統計調査	平成18年調査に関する製表事務	速報集計 結果表	平成19年度に継続
全国消費実態調査	平成16年調査に関する製表事務	分析表その2(各種係数、所得分布)	平成18年9月
社会生活基本調査	平成18年調査に関する製表事務	調査票A生活行動集計 結果表 調査票A生活時間集計 結果表 調査票A生活時間帯別集計 結果表 調査票A平均時刻集計 結果表 調査票B生活時間集計 結果表 調査票B生活時間帯別集計 結果表	平成19年度に継続 平成19年度に継続 平成19年度に継続 平成19年度に継続 平成19年度に継続 平成19年度に継続
労働力調査	平成18年3月から19年2月調査に関する製表事務	基本集計 毎月 結果表 四半期平均 結果表 半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表	調査月の翌月下旬 四半期末月の翌月下旬 半期末月の翌月下旬 平成19年1月 平成19年度に継続 四半期末月の翌々月の月末 平成19年2月
小売物価統計調査(消費者物価指数)	平成18年3月から19年3月調査に関する製表事務 平成18年3月から19年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部 結果表 全国 結果表 年平均 結果表 東京都区部 結果表 全国 結果表 四半期平均 結果表 半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 地域差指数 結果表	調査月下旬 調査月の翌月下旬 12月調査分の完了時期とする 調査月下旬 調査月の翌月下旬 3、6、9、12月調査分の完了時期とする 6、12月調査分の完了時期とする 12月調査分の完了時期とする 3月調査分の完了時期とする 平成19年度に継続

家計調査	平成 18 年 2 月から 19 年 2 月調査に関する製表事務	<p>家計収支編 (月分) 二人以上の世帯 全数世帯 結果表 農林漁家世帯を除く世帯 結果表 単身世帯 結果表</p> <p>総世帯 結果表</p> <p>(月分以外) 四半期平均 結果表</p> <p>年平均 結果表</p>	<p>調査月の翌月下旬 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬</p> <p>2、5、8、11 月の中旬 2月中旬</p>
	平成 17 年 12 月から 18 年 11 月調査に関する製表事務	<p>貯蓄負債編 (月分) 二人以上の世帯 全数世帯 結果表</p> <p>農林漁家世帯を除く世帯 結果表</p> <p>(月分以外) 四半期平均 結果表</p> <p>年平均 結果表</p>	<p>調査月の 4 か月後の下旬 調査月の 4 か月後の下旬</p> <p>家計収支編の公表から 3 ヶ月後 家計収支編の公表から 3 ヶ月後</p>
	平成 18 年 2 月から 19 年 1 月の家計調査結果と家計消費状況調査結果を統合した合成数値に関する製表事務	<p>合成数値編 (月分) 二人以上の世帯 全数世帯 結果表</p> <p>農林漁家世帯を除く世帯 結果表 単身世帯 結果表</p> <p>総世帯 結果表</p> <p>(月分以外) 四半期平均 結果表</p> <p>年平均 結果表</p>	<p>調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月上旬 調査月の翌々月中旬 調査月の翌々月中旬</p> <p>2、5、8、11 月の中旬 2月中旬</p>
	平成 17 年調査準調査世帯集計に関する製表事務	<p>二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表</p>	<p>平成 18 年 11 月 平成 18 年 11 月</p>
	平成 18 年調査準調査世帯集計に関する製表事務	<p>二人以上の世帯 結果表 単身世帯 結果表</p>	<p>平成 19 年度に継続 平成 19 年度に継続</p>

個人企業経済調査	動向調査票の製表事務(平成18年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期) 構造調査票の製表事務(平成17年)	動向編 速報集計 結果表 確報集計 結果表 平成17年度集計 結果表 構造編 結果表	平成18年5月、8月、11月、19年2月 平成18年5月、8月、11月、19年2月 平成18年5月 平成18年6月
科学技術研究調査	平成18年調査に関する製表事務	結果表	平成18年12月

なお、経常調査(総務省統計局が1年以下の周期で実施する調査で、労働力調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)、家計調査、個人企業経済調査及び科学技術研究調査をいう。)の製表事務における要員の投入量を対前年度比3%以上削減する。

2 受託製表に関する事項

平成18年度に府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

調査名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国家公務員給与等実態調査(人事院)	平成18年調査に関する製表事務	結果表	平成18年8月
	平成19年調査に関する製表事務	結果表	平成19年度に継続
職種別民間給与実態調査(人事院)	平成18年調査に関する製表事務	結果表	平成18年7月
国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査(総務省)	平成17年度調査に関する製表事務	結果表	平成18年7月
	平成18年度調査に関する製表事務	結果表	平成19年度に継続
国家公務員退職手当実態調査(総務省)	平成18年度調査に関する製表事務	結果表	平成19年2月
家計調査特別集計(特定品目)(財務省)	平成17年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成18年10月
	平成18年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成19年度に継続

雇用動向調査(厚生労働省)	平成 17 年調査に関する製表事務	下半期調査 結果表 年計 結果表 達成精度計算 下半期 結果表 年計 結果表	平成 18 年 5 月 平成 18 年 5 月 平成 18 年 5 月 平成 18 年 8 月
	平成 18 年調査に関する製表事務	上半期調査 結果表 達成精度計算 上半期 結果表	平成 18 年 10 月 平成 19 年 2 月
賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	平成 18 年調査に関する製表事務	事業所票 結果表 個人票 結果表	平成 18 年 10 月 平成 19 年 1 月
商業統計調査(経済産業省)	平成 19 年調査に関する製表事務	結果表	平成 19 年度に継続
内航船舶輸送統計調査(国土交通省)	平成 17 年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査 結果表	平成 18 年 6 月
	平成 18 年 1 月から 18 年 12 月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査 毎月 結果表 平成 17 年度計 結果表 平成 18 年度達成精度計算 5 月分 結果表 11 月分 結果表	毎月 25 日前後 平成 18 年 6 月 平成 18 年 8 月 平成 19 年 2 月
建設工事統計調査(国土交通省)	平成 18 年調査に関する製表事務	建設工事施工統計調査 結果表	平成 19 年 2 月
	平成 18 年 2 月から 19 年 1 月調査に関する製表事務	建設工事受注動態統計調査 毎月 結果表 平成 17 年度計 結果表 平成 17 年度報 結果表 平成 18 年計 結果表	データ持込後 3 日以内 平成 18 年 5 月 平成 18 年 6 月 平成 19 年 2 月
建築着工統計調査(国土交通省)	平成 18 年 3 月から 19 年 2 月調査に関する製表事務	毎月 結果表 平成 17 年度計 結果表 平成 18 年計 結果表	データ持込後 3 日以内 平成 18 年 4 月 平成 19 年 2 月

また、中期計画に記載されている上記の調査のほか、府省等及び地方公共団体からの委託の申し出があった場合には、その必要性や統計センターの業務の状況に応じて製表事務を受託することとする。

平成 18 年度においては、次に掲げる調査の製表について受託することを予定している。

- (1) 民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)
- (2) 家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)(人事院)
- (3) 平成 16 年全国消費実態調査特別集計(標準生計費・各分位)(人事院)
- (4) 家計消費状況調査(総務省)
- (5) 公害苦情調査(公害等調整委員会事務局)
- (6) 旅客自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)
- (7) 貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)
- (8) 船員労働統計調査(国土交通省)

- (9) 建築物滅失統計調査(国土交通省)
- (10) 住宅用地完成面積調査(国土交通省)
- (11) 建設総合統計(国土交通省)
- (12) 労働力調査 都道府県別集計(都道府県)
- (13) 東京都生計分析調査(東京都)
- (14) 国勢調査特別集計(都道府県)

なお、「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)及び「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)において、「秘密の保護の観点等から民間機関への委託がなじまない製表等の事務については、効率性等を踏まえつつ、独立行政法人統計センター等に委託するものとする。」とされたことを受け、これに積極的に対応する。

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

各種加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項は以下のとおりであるが、その具体的な事務については、総務省統計局が明示した基準に基づいて実施する。

調査名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
統計情報データベースシステム	当該システムの運用 収録データの拡充整備		収録データの公表時に随時対応
局内時系列データベース	収録データの拡充整備		収録データの公表時に随時対応
平成17年に実施された国勢調査に関する地域メッシュ統計	世界測地系集計「その1」 (人口、世帯、産業)	結果表	平成19年度に継続
社会・人口統計体系	平成17年度データの収集・整備	市区町村データ	平成18年4月
	平成18年度データの収集・整備	都道府県データ 市区町村データ	平成18年11月 平成19年度に継続
人口推計	人口推計集計 人口推計年報	基礎人口連絡表 結果表	毎月上旬 平成19年2月
住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月報 年報	調査月の翌月中旬 平成19年2月
事業所・企業データベース	平成18年度蓄積データの登録及び整備		随時

なお、府省等及び地方公共団体から委託の申し出があった場合には、情報の処理に関する業務を積極的に受託することとする。

4 技術の研究に関する事項

研究成果の活用が円滑に行われるよう関係部門と緊密な連携をとりつつ、統計センターの業務の改善に資する技術の研究を推進する。

- (1) 技術研究を専任で行う組織の充実

外部研究者を必要に応じて非常勤職員として採用する。また、統計センター内に設置する研究会等への外部研究者の参加を推進する。

(2) 研究計画

データエディティングに関する研究

平成 17 年度における欠測値の補定法の改善等についての新しい手法の研究成果を踏まえ、18 年度は、外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を引き続き把握するとともに、効果的な手法の研究を更に推進する。

統計分類の自動格付に関する研究

国内外における関連研究の動向を引き続き把握するとともに、社会生活基本調査の製表業務における生活行動分類の自動格付法の改善、産業分類自動格付システムなどに関する研究を進める。

統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究

外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を把握し、オーダーメイド集計や新たな製表方法等統計ニーズの多様化に対応する方法に関する研究を行う。

情報処理技術に関する研究

ア プログラミング言語に関する研究

機種やOSに依存しないプログラム言語といわれる Java について、今後の統計調査等業務・システムの最適化計画の動向を見据え、引き続き研究を進める。

イ プログラミングの標準化等に関する研究

プログラムの開発効率と品質向上を図るため、今後開発する製表業務システムについて、アーキテクチャ（システム設計における基本的な考え方やシステムの基本構造）の標準化等を進める。

第3 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画

予算、収支計画及び資金計画については別添による。

なお、統計センターの会計処理の信頼性をより高めるため、監査法人による外部監査を実施する。

第4 重要な財産の処分等に関する計画

なし。

第5 剰余金の使途

平成 18 年度については該当なし。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

該当なし。

2 人事に関する計画

(1) 人材の確保

全国各地において業務説明会を開催すること等により、優秀な職員の採用に努める。

職員の能力向上のため、総務省統計局を始めとする関係機関と幅広く人事交流を行う。

(2) 専門知識を有する職員の採用

新規職員の採用に当たっては、民間企業等での情報処理実務経験者の積極的な採用に努める。

(3) 評価制度の導入

平成 17 年度から実施している「目標による管理の手法を活用した評価制度」について、適用上の問題点を再点検し、引き続き、より適切な実施方法、評価方法、インセンティブの付与等について検討を進めるとともに、職員への定着を図るため、同制度の趣旨や実施方法等について、少なくとも年 3 回以上の職員への情報提供を行う。

(4) 人員に係る指標

平成 18 年度は、業務の効率化により 8 人の職員を削減し、年度末の常勤職員の数を 908 人に見込む。なお、ここでいう常勤職員の数には、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第 4 条で定める者を含まない。

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、定年退職職員について 8 人を再任用職員として採用する。

3 その他業務運営に関する事項

(1) 職員の安全確保

衛生委員会を毎月開催すること等を通じて、安全衛生管理規程、職員の安全管理体制等を的確に運用する。

(2) メンタルヘルス等の対応

メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者のラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアにより、自分のストレスへの気づきと対処を促すとともに職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。

セクシャルハラスメント防止についての管理体制を的確に運用する。

(3) 危機管理体制の整備

「地震発生時における行動マニュアル」及び「災害時等における製表業務危機管理マニュアル」の記載内容の周知を図るなど、防災の日等の機会を捉え、職員の防災に関する意識の向上に努める。

大規模な自然災害等の発生に備えて設置した統計データのバックアップセンターの利用の拡大について検討する。

(4) 環境への配慮

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）に基づき、適正な環境物品の 100% 調達を維持する。